

令和3年第8回教育委員会会議録

日 時	令和3年7月16日（金）10時30分開会 12時30分閉会
場 所	第二庁舎2階第5・6会議室
出席委員	教育長 佐々木 智 委員 荒井 由紀恵 委員 橋場 正人 委員 吉村 恭子
欠席委員	委員 佐々木 義朗
事務局職員	教育部長 千田 義彦 教育部次長 村井 安之 教育部学校指導室長 椿野 次雄 企画総務課長 浅野 浩司 学校教育課長 中島 肇 青少年課長 廣瀬 誠 生涯学習課長 磯部 由起子 学校給食センター長 藤木 健一郎 文化施設課長 北村 昌樹 学校指導課長 桂川 淳
書 記	企画総務課総務係長 阿部 健
議題及び 議事の概要	別紙のとおり

1 第8回教育委員会会議付議事件及び結果表

令和3年7月16日（金）10時30分開会
12時30分閉会

事件番号	件名	議決結果
議案第1号	千歳市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について	原案可決
報告第1号	令和3年度第27回千歳市・指宿市青少年相互交流事業について	報告済
報告第2号	令和2年度学校給食費に係る不納欠損処分について	報告済
報告第3号	令和2年度指定管理者モニタリング結果について	報告済
報告第4号	令和3年度千歳市標準学力検査・知能検査の分析について	報告済

2 議題及び会議の概要

教育長	<p>(開会)</p> <p>令和3年第8回教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>議案第1号及び報告第4号は、人事に関する議事又は非公開事案が含まれる議事であることから、秘密会にしたいと考えますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように取り扱いたいと思います。</p> <p>日程2 会議録の承認について、お願いします。</p>
総務係長	<p>令和3年6月18日に開催されました令和3年第7回教育委員会会議は、議案が2件、報告が1件ございました。</p> <p>議案につきましては、議案第1号 千歳市議会第2回定例会教育行政報告について、議案第2号 令和3年度一般会計補正予算(教育費関係予算)について、原案のとおりご決定いただいております。</p> <p>また、報告につきましては、報告第1号 令和2年度千歳市いじめアンケート調査第1回の結果について、報告済みとさせていただきます。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	<p>会議録の承認の件は、よろしいでしょうか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>続きまして、日程3 教育長の報告です。</p> <p>北海道においては緊急事態宣言が6月20日まで、札幌市においてはまん延防止等重点措置が7月11日までとなっておりますが、いずれも解除となっております。市内小中学校については6月上旬を最後に感染者の情報がない状況であり、北海道、石狩管内、そして千歳市内のいずれにおいても感染者数が減少し、落ち着いている状況となっております。</p> <p>ただし、変異株の流行や、東京オリンピックや夏休みにおける人の流れが発生すること、また、札幌市における感染者の増加傾向もあり、今後またまん延防止等重点措置となる可能性もあると報道されておりますので、気は抜けない状況です。</p> <p>来週から夏休みに入ることとなり、学級閉鎖の影響により一部の学校で少しだけ授業を行うところもありますが、基本的には昨年のように一斉に夏休みを短縮することはしないので、教職員を含め、一息付くことができるのではないかと思います。</p> <p>また、市内及び管内の中体連、中文連は無事に終えております。緊急事態宣言により延期となった行事等がありますが、今後確実に実施できるよう各校にお願いしているところです。</p> <p>市議会の第二回定例会がございました。教育委員会の一般質問は件数が多</p>

かったですが、学校にも情報提供等ご協力をいただき、無事日程を終えました。

キウス周堤墓群を含めた北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録について、ユネスコの世界遺産委員会による審議が、7月27日の夜に予定されており、予定通り進めば勧告通りになるのではないかと考えております。

当日は、審議の様子がユーチューブで配信されることになっていますが、多くの人を集めることは出来ないので、一部の関係者を集めて、その時を迎えたいと考えております。

次に、7月の定例校長会で話した事項について、報告させていただきます。
(資料に沿って、次の内容について説明)

1. 感染症対策を踏まえた教育活動の実施について
2. 児童生徒の交通安全について
3. 教職員の服務規律の保持について
4. 教職員の健康管理と働き方改革について
5. 夏季休業中の教職員研修について

<連絡事項>

- (1) 夏季教職員研修について
 - (2) 新型コロナウイルス感染症に関する教職員等のワクチン優先接種について
 - (3) 令和3年度公立学校職員の永年勤務者表彰について
 - (4) 令和3年度第27回千歳市・指宿市青少年相互交流事業について
～ちとせ☆いぶすき～ ふるさとガイド オンラインツアー
- その他連絡事項は、記載のとおりです。

私からの報告は以上でございます。何かご質問等はよろしいでしょうか。
(一同「なし」の声)

それでは、日程4 議案に入ります。

議案第1号 千歳市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

<秘密会につき会議録省略>

それでは提案どおり決定させていただきます。

次に日程5 報告に入ります。

報告第1号 令和3年度第27回千歳市・指宿市青少年相互交流事業について、説明をお願いします。

生涯学習課長	(令和3年度第27回千歳市・指宿市青少年相互交流事業について、議案書に沿って説明)
教育長	ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等はございますか。
荒井委員	申込状況はいかがですか。
生涯学習課長	現在のところ、千歳市からは8名となっておりますが、指宿市は11名の申込が来ているそうなので、できれば同じくらいの人数にしたいと思っています。
荒井委員	オンラインツアーは、おおむね1か月に1回の全3回となっておりますが、2回目と3回目の内容はどのように考えているのですか。
生涯学習課長	1回目では、参加者に対するオリエンテーションを行い、2回目と3回目は、千歳市と指宿市の参加者をそれぞれ半分に分けて相互交流を実施するという案がありますが、まだ決定ではありません。
吉村委員	オンラインツアーでは、それぞれのまちの名所等の紹介をしたいと思います。その映像等も児童が作成するのですか。
生涯学習課長	これについてもこれから詰めていくのですが、今回はそれぞれの児童が自分で発表する方法にしようかと思っており、児童がどのように発表するか、例えば写真を撮って見せたり絵を描いて見せたりなど、それぞれで考えてもらい、大人はそのアドバイスをして作っていく方法を考えています。
吉村委員	千歳市、指宿市それぞれにとっても素晴らしい観光名所などがあり、いろいろな工夫ができることと思いますので、是非頑張ってくださいと思います。
教育長	ほかはよろしいですか。 (一同「なし」の声) それでは、これについては、報告済みといたします。 続きまして、報告第2号 令和2年度学校給食費に係る不納欠損処分について、説明をお願いします。

学校給食センター長	(令和2年度学校給食費に係る不納欠損処分について、議案書に沿って説明)
教育長	<p>給食費については、当該年度分は各学校で徴収していただき、年度が終わり未収納となった分については、教育委員会で引継ぎ、その後の徴収の業務を行うこととなります。</p> <p>今回は、納入年度が満2年以上経過したものや他管内に転出し所在不明となったもの、その他特別な理由が生じたものなど、これらに該当する給食費について、実質的に徴収することが不可能と判断し、不能欠損として、これ以上の徴収事務を終了する処分とするものです。</p> <p>本来であれば、該当するものについては毎年適切に処理を行い、教育委員会会議で報告するべきものでありますが、前回の報告が平成26年度となっており、今回はそのとき以降の分について、まとめてご報告することとなります。</p> <p>来年度以降は、毎年適切に処理を行い、教育委員会会議で報告してもらいます。</p> <p>ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等はございますか。</p>
荒井委員	対象世帯は11世帯となっており、資料には延べ世帯数が27世帯となっておりますが、この違いはどういったものでしょうか。
学校給食センター長	年度毎に延べ世帯数、延べ人数を算出しており、同一の世帯、対象者が年度をまたいで未納となると、それぞれの年度にカウントされることとなりますので、延べ世帯数は27世帯となります。また、これらのうち同一世帯を1カウントとすると、対象となる世帯数は11世帯ということです。
教育長	1つの世帯で複数の子どもがいたり、複数の年度で未納となっていたりすることがありますが、世帯数としては11世帯となっており、主な状況としては、「他の市町村に転出してしまい、連絡が取れなくなってしまった」や「破産してしまった」、「債権者が死亡してしまった」などの事由があり、徴収する目途が全く立たないと判断したものです。
荒井委員	この11世帯は、払えるのに払わないのか、どうなのでしょう。
教育長	様々なパターンがあると思いますが、例えば、破産された方の場合は、元々支払い能力がなかったのかもしれませんが、転出されて連絡がつかなくなった方の中にもそういった方がいたのかもしれませんが、その場合は、生活保護や就学援助などで措置されているはずですので、基本的には支払うことが

	<p>できたはずだと思っています。</p> <p>もしかすると、こういった方々は、未納となっているのは給食費だけではないのかもしれませんが。</p>
吉村委員	<p>過去の色々な例を見ますと、給食費だけではなく学校へ支払わなければならないお金を支払っていないということを聞きます。</p> <p>このように数字で示していただけると状況が分かります。</p> <p>日にちが経てば経つほど、そのまま支払わなくてもいいのだろうと思わせてしまう可能性もあると思います。</p>
教育長	<p>うっかり払い忘れてしまったのであれば、通常、年度内に支払ってもらえるのですが、これらの方々は負担する意思が薄い方々なのかと思いますので、お手紙を出したり電話したりしているのですが、連絡手段もなくなり、結果的にこのような処分をせざるを得なくなってしまいます。</p> <p>担当者は一生懸命対応しているのですが、どうしてもこのように支払っていない部分が出てしまうのが現実です。</p>
吉村委員	<p>学校現場との連携を取って、こうならないような事前対応、初期対応をしていただきたいと思います。</p> <p>基本的に生活保護や就学援助の方の分は、この中には入っていないですよ。</p>
学校給食センター長	<p>今回については生活保護の方の分は入っていないです。</p> <p>就学援助の方については、申請の遅れ等によって一部の未納分が残ってしまうケースがあり、こちらから申請を促すのですが、なかなか申請をしてもならず、結果的に一部滞納になってしまっているものがあります。</p>
吉村委員	<p>低所得であることも原因にあるのですが、それ以外にも、学校や子どもに関心を持たないことも原因にあるのではないかと思え、育児放棄などにつながってしまうことが心配ですね。</p>
教育長	<p>現在、給食費についてはいわゆる私会計であり、当該年度分の徴収を学校にお願いしていますが、公会計化により、改善される部分も含め検討しているところです。</p> <p>ほかはよろしいですか。</p> <p>(一同「なし」の声)</p> <p>それでは、これについては、報告済みといたします。</p>

	<p>続きまして、報告第3号 令和2年度指定管理者モニタリング結果について、説明をお願いします。</p>
文化施設課長	(令和2年度指定管理者モニタリング結果について、議案書に沿って説明)
教育長	ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等はございますか。
吉村委員	青少年会館の設備機能でよい評価となるための措置にある「その他」には、どのような内容があるのですか。
文化施設課長	内容としては、暖房の関係や温水が使用できるようにすること、窓の歪みの修復などの意見があります。
荒井委員	青少年会館について、開館時間が、午前9時から午後9時までの12時間となっていますが、職員は2名だけで対応されているのですか。
文化施設課長	開館中は、2名の職員だけで対応しているわけではなく、複数名いる職員から、交代制で常に2名体制となるよう職員を配置しております。
荒井委員	公民館は、年配の方の利用者が多いと思いますが、施設のバリアフリー化などの進捗状況はいかがでしょう。
文化施設課長	<p>施設のトイレの洋式化の要望は以前から多くあり、平成28年3月に2階のトイレの洋式化を行い、その後も少しずつ洋式化を進めておりますが、各トイレに洋式トイレが1基ずつしかなかったため、今年度からの新たな指定管理者選定の際に、トイレの改修に関する提案があり、今年度は1階の女子トイレの和式3基を洋式2基に改修する予定としております。これは、トイレを洋式化するためにはスペースを要するため、3基ある和式トイレを2基の洋式トイレにするものです。</p> <p>今後も状況を見て洋式化を進めていきたいと考えております。</p>
教育長	<p>文化センターの事業収支について、収支差額がありますが、今後の活用、還元の予定はどのようになっていますか。</p> <p>また、職員対応について、「普通」の評価が約4割となっていますが、「普通」は「良くない」と思っている評価、つまり、「もう少し改善してほしい」という評価なのではないかと思いますが、いかがでしょう。</p>

文化施設課長	<p>まず、収支差額の還元についてですが、現在の指定管理については、令和2年度から新しく始まり、令和6年度までの5箇年の指定期間となっており、相手方に今後の予定について確認したところ、コロナ禍が明けてから事業を活性化させること、また、令和6年度に、市民文化センターの開館40周年記念事業を予定しているの、そういった場でのイベント等における運用を検討していきたいとの回答を得ております。</p> <p>次に、評価についてですが、「普通」の評価は、「悪くはない」と捉えて整理したものです。</p>
教育長	<p>「普通」という評価は「良くはない」という評価であると捉え、課題があることを相手方に伝えてください。</p> <p>ほかはよろしいですか。 (一同「なし」の声)</p> <p>それでは、これについては、報告済みといたします。</p> <p>続きまして、報告第4号 令和3年度千歳市標準学力検査・知能検査の分析について、説明をお願いします。</p> <p><秘密会につき会議録省略></p> <p>それでは、これについては、報告済みといたします。</p> <p>これを持ちまして、本日の教育委員会会議を終了します。 (閉会)</p>